広報ざま

【座間市のお知らせ】 No.1113

令和２年（2020年） 12.15

◆令和２年（2020年）12月15日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●130,738人（＋5人）
市の世帯数●59,899世帯（＋11世帯）
令和2年11月1日現在（ ）は10月との増減

座間市は令和３年11月１日に市制施行50周年を迎えます。

目　次

●市長の所信表明（2面）
●みんなの健康（3面）
●市の人事行政の運営状況（4面）
●パブリックコメント情報（5面）
●ざまインフォメーション（6・7面）
●ごみなどの年末年始収集日程（8面）

明るい新年を迎えるために
歳末火災特別警戒を実施

市消防本部では、地元消防団や立野台地区女性消防隊の協力の下、12月25日（金）～31日（木）に「歳末火災特別警戒」を実施します。

年末は何かと忙しく、季節柄「火」を使用する機会も増えるため、火災が発生しやすくなります。市民の皆さんが明るい新年を迎えるために、右記「7つのポイント」を参考に火災を予防しましょう。

担当　消防管理課　☎046(256)2211　FAX046(256)2215

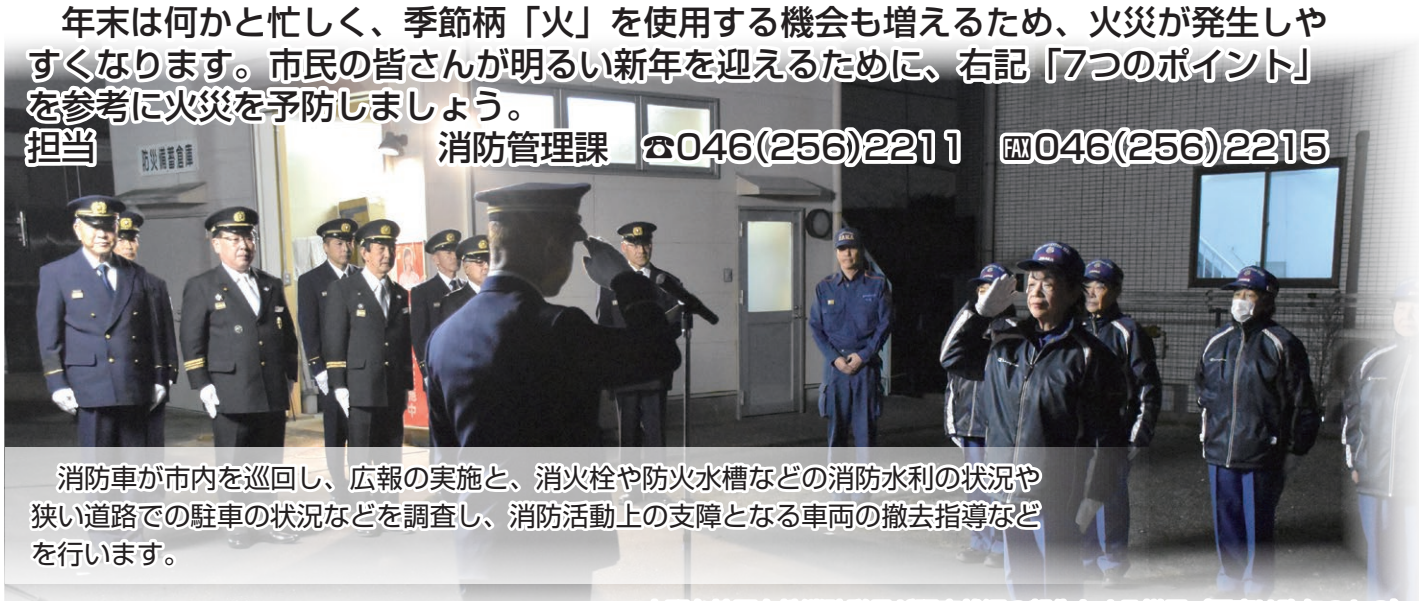

消防車が市内を巡回し、広報の実施と、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や狭い道路での駐車の状況などを調査し、消防活動上の支障となる車両の撤去指導などを行います。

立野台地区女性消防隊員が調査状況の報告をする様子（写真は昨年のもの）

住宅防火 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

年末年始の公共施設などの業務日程

12月25日（金）までと令和３年１月６日（水）からは通常通りです。各館などの休館日（休場日）にご注意ください。

施設名	12月26日（土）	12月27日（日）	12月28日（月）	12月29日（火）～令和３年１月３日（日）	１月４日（月）	１月５日（火）
市役所、出張所	△※１	×	○	×	○	○
スカイアリーナ座間	○	○	×	×	○	○
ハーモニーホール座間	○	○	○	×	○	○
栗原遊水地スポーツ広場、テニスコート	○	○	×	×	×	○
座架依橋壁打ちテニス練習場	○	○	×	×	△※２	○
ひまわり公園テニスコート	○	○	○	×	△※３	○
相模川グラウンド、相模川多目的広場	○	○	×	×	○	○
ニュースポーツ多目的広場	○	○	×	×	×	×
中学校夜間照明	○	○	○	×	○	○
市民活動サポートセンター	○	○	○	×	○	×
各コミュニティセンター	○	○	×	×	×	○
リサイクルプラザ	○	○	×	×	×	○
市民健康センター（保健部門）	○	○	○	×	○	○
サニープレイス座間	○	○	○	×	○	○
各児童館	○	○	○	×	○	○
各子育て支援センター	×	×	○	×	○	○
ザマフレンド号（コミュニティバス）	○	○	○	×	○	○
図書館	○	○	×	×	×	○
市公民館、北・東地区文化センター	○	○	×	×	×	○
青少年センター	○	○	×	×	×	○
プラっとざま	○	○	○	×	○	×
放置自転車返還事務所	×	○	○	×	○	×

※○は開館日（開場日）、×は休館日（休場日）、△は一部利用できない時間あり。
※１　土曜開庁のため午前中のみ一部手続きができます（出張所は除く）。
※２　午後１時から利用できます。
※３　砂入り人工芝コートは午前11時から、クレーコートは午後１時から利用できます。

市役所閉庁中（12月29日（火）～令和３年１月３日（日））の問い合わせ先
☎046(255)1111（代表）

ごみなどの年末年始収集日程は本紙**８面**、休日・夜間診療は本紙**３面**をご覧ください。

年末年始のコンビニ交付サービス停止期間

年末年始は、次の日程でコンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスを休止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○**停止期間**　12月29日（火）～令和３年１月３日（日）

担当　戸籍住民課
☎046(252)8083
FAX046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み　申込専用電話　☎046(252)8684（市政戦略課）
○届かない場合　（株）神奈川新聞総合サービス　0120(111)429（無料）

感染症の影響により、本紙掲載の行事の開催、施設の利用については、市ホームページをご覧になるか、担当または問い合わせ先へお問い合わせください。

次号１月１日号の戸別配布は、令和３年１月１日以前にお届けする場合があります。

PRINTED WITH SOY INK
大豆油インクを使用しています

市長の所信表明

9月の選挙で市長に就任した佐藤弥斗市長は、11月26日に就任後初の定例議会となる「令和2年座間市議会第4回定例会」で、市政についての所信を表明しました。内容の一部を掲載します。

私は、このたびの座間市長選挙において、「日本一、元気で楽しいまち・座間」を目指し、「住みやすい座間」「働きやすい座間」「学びやすい座間」を市民・団体・企業の皆さまとの対話を大切にしながら共に歩み共に創り上げていくこと、今まで座間市が積み重ねてきた歴史を大切にし、その精神を引き継ぎつつ、発展的な形で市政運営に取り組みたいこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を迅速に取り組み、急激に変化している時代ニーズに合った形に座間市を変えていきたいことなどを訴え、第5代座間市長に就任させていただきました。

近年、市民ニーズが多様化し少子高齢化や核家族化が進む中で、本市が抱える課題を行政のみで解決するのではなく、市民・団体・企業などとの協働から一歩進んだ「共に創る」と書いて「共創」で解決をしていく形に進化させていきたいと考えています。それには今まで市が歩んできた歴史を踏まえながら、市民や市で働き学び活動する方々との対話を大切にし、参画していく仕組みづくり、参画していただいた皆さまや市職員などの自発的な動きの中で進めていく事が肝要だと考えています。

現在の子ども会活動や市の先進的な社会教育・生涯学習活動、熱心なボランティア活動やまちづくりへの積極的な参加は、市の諸先輩方の精神が脈々と引き継がれていると感じております。鈴鹿・長宿の古い街並みやさがみ野のストリートガーデン、相模が丘のさくら百華の道、市民自主企画講座や相互提案型協働事業、健康文化都市大学、あすなろ大学、大凧まつりやひまわりまつりなどさまざまな取り組みを、市民の皆さまと共に歩んできています。このように先進性のある志・精神を継承してきた歴史と文化を受け継いでいくような取り組みを進めていきたいと考えています。

平成27年に国連において持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、「誰一人取り残さない社会の実現」をするために、令和12年までに目標達成に向けた取り組みが求められています。また、本市に限らず国内では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題や、65歳以上の高齢者人口が最大になると予測される2040年問題など、社会・産業構造への変化に伴う市民生活や意識などへの影響は測り知れない課題となっています。これらの課題を乗り越えていくためには、より市民の実生活に寄り添ったきめ細かな「やさしさ」を市政に生かし、縦割りになりがちな行政運営を横展開して課題に向き合う姿勢が大切だと考えています。

SDGsへの取り組みは官民を問わず持続可能な社会の実現を希求する理念であり、本市が抱える課題も例外ではないことから、企業のお力もお借りしつつ、共に歩み、共に創り上げていくことが求められていると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として地域医療機関との連携は欠かせません。地域医療体制の維持に向けた課題を整理し、市民の皆さまと共有し、共に考え、持続可能な社会構築に向けて創意工夫を凝らしていきたいと考えています。

「共に歩み、共に創る」社会を構築するために現在の社会情勢を反映させた次期総合計画を策定し、行政と市民の皆さまとの意識の共有化を図っていきたいと考えています。

「住みやすい座間」の実現に向けて、「災害に強いまち」「健康なまちづくり」「誰もがいつまでも安心して住めるまち」「子育てしやすいまち」を目指します。

「働きやすい座間」「学びやすい座間」の実現に向けて、環境整備などを進めます。

「いつでもどこでも誰でも」学べる機会の創出を引き続き推進していきます。

これらの政策を実現させていくためには、財政基盤の強化が何より重要だと考えています。新たな財源確保策や、負担軽減策などを常に模索し、横断的な政策展開により行政改革を果敢に推進していきたいと考えています。

誰一人取り残さず幸せを感じられる社会の構築を進めることが政治の果たす役目であると固く信じ、皆さまのお力やお知恵をお借りしながら、全市民が生きがいを持って生活できるように誠心誠意取り組んで参りますので、皆さま方におかれましては、ご理解ご協力を賜り、共に歩み、共に創る市政運営へのお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。

介護予防教室 転ばぬ先の健康チェック講座

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

要介護状態につながるフレイル（虚弱）を早期発見・対処するため、市フレイルサポーターと共に、生活に取り入れられるフレイル予防の方法を学ぶ教室を開催します。動きやすい服装と靴でお越しください。

○**とき** ①令和3年1月8日（金）②14日（木）③21日（木）④28日(木)午後2時～3時30分（午後1時30分受付開始）

○**ところ** ①②③市民健康センター 健康・保健相談室④市役所4階4－2会議室

○**内容** ①東京大学高齢社会総合研究機構監修の健康チェック「フレイルチェック」（一部）②簡単な健康チェック、フレイル予防のための運動の講義③簡単な健康チェック、フレイル予防のための食事の講義④簡単な健康チェック、フレイル予防のための口の健康づくりの講義

○**対象** 市内在住の65歳以上の方

○**定員** 各16人(申込順)

※申し込みが少ない場合は中止することがあります。その際は電話でご連絡します。

○**持ち物** 筆記用具、飲み物

○**申込方法** 各日程の前日までに電話、ファクスまたは直接担当へ

捨てればごみ 贈れば笑顔
不要な靴をボックス回収

市では、子どもたちが成長して履けなくなった靴や、整理して不要となった靴を回収し、国際的な支援が必要な地域に住む子どもたちに提供します。

回収した靴は、市で整理・選別した上で、NPO法人SB.Heart Stationを通じて、海外の子どもたちに提供します。

提供する際は、洗って市内の回収ボックスに入れてください。

○**回収できる靴** 壊れたり破れたりしていない上履き、サンダル、スニーカー、長靴、競技用シューズ（金具の付いていないもの）

○**回収ボックス設置場所** 市役所4階資源対策課、クリーンセンター、市公民館、北・東地区文化センター

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616

広告
葬儀30万円セットプラン
「葬儀事前相談」慌てない為にも大切です。
ご希望予算での御葬儀
スタッフ一同一緒になり考えます。
セットプランに含まれるもの
● 花祭壇 ● 棺 ● 遺影
● 霊柩車 ● 納棺用具一式 ● 骨容器一式
● ドライアイス(1日分) ● 搬送料(50kmまで)
セットプランに含まれないもの
● 食事料 ● 返礼品 ● 式場費など
株式会社 ルレーブセレモニー
〒243-0426 神奈川県海老名市門沢橋2-18-46-106
ご依頼・事前相談・お問合せはこちら
0120-780-680
24時間365日いつでも安心対応
ルレーブセレモニー 検索

みんなの健康

市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談
0120(867)860　FAX03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク（https://familycare.sociohealth.co.jp/）から「ＷＥＢ健康相談」を利用できます。６桁の番号には「867860」と入力してください。
担当　医療課　☎046(252)7295　FAX046(252)7043

担当　健康づくり課　☎046(252)7225　FAX046(255)3550

ＢＣＧ接種

委託医療機関で実施します。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳などを持参し、接種してください。なお、６月１日以降に生まれた方には４カ月児健康診査の通知に案内を同封します。

赤ちゃん教室

とき＝令和３年１月22日（金）午前10時～11時（受け付けは午前９時50分まで）　**ところ**＝市民健康センター　**内容**＝離乳食の作り方・すすめ方　**対象**＝おおむね５～６カ月児とその保護者　**定員**＝12人（申込順）　**持ち物**＝母子健康手帳、抱っこひもなど　**申込方法**＝電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき＝令和３年１月22日（金）午後２時～３時（受け付けは午後１時50分まで）　**ところ**＝市民健康センター　**内容**＝離乳食のすすめ方　**対象**＝おおむね７～８カ月児とその保護者（離乳食が２回食）　**定員**＝12人（申込順）　**持ち物**＝母子健康手帳、抱っこひもなど　**申込方法**＝電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき＝12月23日（水）午前10時～11時　**ところ**＝市民健康センター　**内容**＝子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と語り合う　**対象**＝2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児（いずれも１歳まで）とその家族　**持ち物**＝母子健康手帳、バスタオル、おもちゃ、おむつ、ミルクなど　**申込方法**＝12月22日（火）までに電話で担当へ

離乳食教室レシピ

市で開催する赤ちゃん教室、もぐもぐ教室、ぱくぱく幼児食教室では、離乳食やおやつの作り方を紹介しています。各教室に参加できない方もご覧になれるよう、動画を作成しましたので、市ホームページまたは次の２次元バーコードからご覧ください。

また、各教室で配布している資料もダウンロードできます。ぜひご活用ください。

成人歯科健康診査

～受診はお早めに～

歯周病や歯列などの診察を行う「成人歯科健康診査」の受診は、12月の最終診療日までです。詳しくは、市指定医療機関または担当へお問い合わせください。

○**対　象**　４月１日時点で40歳以上の歯科治療中でない方（一人年１回）
○**受診料**　500円
※市民税非課税世帯の世帯員（必ず受診前に担当へ申請）と後期高齢者医療制度加入者（受診時に保険証を持参）は無料。
○**受診方法**　市指定医療機関へ電話予約後、５月に対象者へ送付した受診券を持参し直接医療機関へ

担当　健康づくり課
☎046(252)7225　FAX046(255)3550

救急診療

担当　医療課　☎046(252)7295　FAX046(252)7043

◆**休日（日曜日、祝・休日）昼間**（12月29日（火）～令和３年１月３日（日）を含む）

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター１階）	午前９時～11時45分、午後２時～４時45分
歯　科	☎046(252)8217		午前９時～11時45分、午後２時～４時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前９時～正午、午後２時～５時（診療時間）※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	午前９時～11時45分、午後２時～４時45分

◆**夜　間**

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内　科	☎046(252)9090	休日急患センター（市民健康センター１階）	月曜～金曜日：午後７時～９時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後６時～９時45分
外　科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後６時～10時（診療時間）
小児科（外科系を除く）	☎046(255)9933	休日急患センター（市民健康センター１階）	月曜～金曜日：午後７時～９時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後６時～９時45分

◆**深　夜**

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前８時
小児科（外科系を除く）	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前７時（重病の場合は午前８時）

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス FAX119へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

認知症サポーター養成講座

認知症への理解を深め、認知症の方への接し方を学びます。講座修了後はサポーターの証であるオレンジリングを授与します。

○**とき**　令和３年１月19日（火）午後２時～３時30分（午後１時30分受付開始）
○**ところ**　立野台コミュニティセンター
○**講　師**　認知症キャラバンメイト
○**対　象**　市内在住・在勤・在学者
○**定　員**　15人（申込順）
○**参加費**　無料
○**申込方法**　令和３年１月18日（月）までに電話、ファクスまたは直接担当へ
※公共交通機関でお越しください。
※市では年間を通じて、認知症サポーター養成講座を企画しています。その他の日程については担当へお問い合わせください。

担当　介護保険課
☎046(252)7084　FAX046(252)8238

大和斎場の年末年始業務体制

大和斎場は、年末年始に次の通り業務を行います。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。
※施設の電話予約および安置室の搬入・搬出は通常通り行います。

（○：使用可、×：使用不可）

とき	火葬炉		式　場	
	組織市内※	組織市外	通夜	告別式
12月31日（木）	○	×	×	○
令和３年１月１日（金）～１月３日（日）	×	×	×	×
令和３年１月４日（月）	○	×	○	×
令和３年１月５日（火）	○	×	○	○
令和３年１月６日（水）	○	×	○	○

※組織市とは、座間・綾瀬・海老名・大和市をいいます。
○**問い合わせ先**　大和斎場　☎046(264)5566

担当　健康づくり課　☎046(252)7995　FAX046(255)3550

YouTube 市公式チャンネル ご登録を

市に関する動画をYouTube（ユーチューブ）市公式チャンネルで配信しています。

チャンネル名＝座間市公式チャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCnGgGkVyTrSDFEqpNpUQ9vw

担当　市政戦略課
☎046(252)8321
FAX046(255)5090

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所４階職員課や市ホームページでご覧になれます。

担当　職員課　☎046(252)7911　FAX046(255)3550

1　職員数および職員の任免に関する状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 平成31年	職員数 令和２年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計	一般行政	議会	6	6		
		総務・企画	143	142	△1	外部団体派遣終了のため
		税務	34	34		
		民生	163	164	1	福祉業務に係る体制強化
		衛生	89	92	3	欠員補充および保健師業務に係る体制強化
		農林水産	4	4		
		商工	6	6		
		土木	44	43	△1	退職者不補充のため
		計	489	491	2	〈参考〉人口1万人当たり職員数　37.6人
	教育		86	86		
	消防		155	155		
	小計		730	732	2	〈参考〉人口1万人当たり職員数　56.0人
公営企業等会計	水道		30	29	△1	退職者不補充のため
	下水道		7	7		
	その他		41	41		
	小計		78	77	△1	〈参考〉人口1万人当たり職員数　5.9人
合計			808 [873]	809 [873]	1	〈参考〉人口1万人当たり職員数　61.9人

※職員数には教育長を含みません。［　］内は、職員定数の合計です。

（２）採用者の状況（令和２年４月１日現在）

	令和元年度	令和２年度
行政職	41人	43人
技能労務職	0人	7人
合計	41人	50人

※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、環境整備員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。

（３）退職者の状況（令和元年度）

	定年退職	早期退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	21人	3人	17人	1人	42人
技能労務職	6人	0人	0人	0人	6人
合計	27人	3人	17人	1人	48人

※「定年退職」とは定年（原則60歳）での退職。「早期退職」とは人事管理上の目的から定年前に退職する意思を有する職員の募集を行い認定を受ける退職。「自己都合退職」とは本人の都合による退職。「その他」とは死亡による退職などをいいます。

2　職員の給与の状況

（１）人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与の他、特別職に支給される給料など、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和２年１月１日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）30年度人件費率
令和元年度	131,698人	40,833,439千円	1,824,637千円	7,320,893千円	17.9%	17.9%

（２）職員給与費の状況

（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費 B／A
令和元年度	732人	2,847,908千円	1,018,063千円	1,273,953千円	5,139,924千円	7,022千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成31年４月１日現在の人数です。給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用短時間勤務職員）の給与費が含まれており、職員数には同職員を含みません。

（３）職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和２年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.8歳	307,965円	424,969円
技能労務職	50.4歳	326,805円	427,722円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

（４）職員の初任給の状況（令和２年４月１日現在）

区分		座間市	国
一般行政職	大学卒	186,700円	総合職（大卒）186,700円 一般職（大卒）182,200円
	高校卒	160,100円	一般職（高卒）150,600円
技能労務職（職種および採用時の年齢によって異なります。）		学校給食調理員に33歳で採用の場合　185,500円	－

（５）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和２年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,593円	352,200円	397,950円	420,433円
	高校卒	229,200円	331,500円	361,200円	391,900円
技能労務職	高校卒	－円	296,200円	318,567円	341,200円

※経験年数10年の技能労務職員は在籍していません。

（６）職員の手当の状況（短時間勤務職員を含み、企業職を除く）

①期末手当・勤勉手当

座間市		国	
一人当たり平均支給額（令和元年度）（市長部局一般行政職給料表適用者）1,477千円		－	
（令和元年度支給割合）期末手当	勤勉手当	（令和元年度支給割合）期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.9月分	2.6月分	1.9月分
[1.45]月分	[0.9]月分	[1.45]月分	[0.9]月分
（加算措置の状況）職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況）職制上の段階、職務の級等による加算措置	

※［　］内は、再任用勤務職員に係る支給割合です。

②退職手当（令和２年４月１日現在）

	座間市		国	
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２～45%加算）		定年前早期退職特例措置（２～45%加算）	
一人当たり平均支給額	5,585千円	19,988千円	－	－

※退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全会計職員に支給された平均額です。

③地域手当（令和２年４月１日現在）

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績（令和元年度決算）			393,909千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（令和元年度決算）			454,860円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
座間市全地域	12%	866人	12%

④特殊勤務手当（令和元年４月１日現在）

区分	全職種
支給実績（令和元年度決算）	8,690千円
支給職員一人当たりの平均支給年額（令和元年度決算）	55,701円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	17.4%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒薬物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当

⑤時間外勤務手当

区分	平成30年度決算	令和元年度決算
支給実績	245,722千円	237,459千円
支給職員一人当たりの平均支給年額	377,453円	357,079円

⑥その他の手当（令和２年４月１日現在）

区分		内容と支給単価	国の制度
扶養手当	配偶者	7,500円	6,500円
	配偶者以外の扶養親族	子　11,000円 それ以外　7,500円	子　10,000円 それ以外　6,500円
	配偶者がない職員の扶養親族のうち一人	子　11,000円 それ以外　7,500円	子　10,000円 それ以外　6,500円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に対する加算額	5,500円	5,000円
住居手当	持ち家	－	－
	借家・借間	家賃27,000円未満：家賃額 家賃27,000円以上：27,000円	家賃27,000円以下：家賃－16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満：（家賃－27,000円）×1／2＋11,000円 家賃61,000円以上：28,000円
通勤手当	交通機関等の利用者（片道２km以上）	運賃等相当額（上限額：55,000円）	運賃等相当額（上限額：55,000円）
	自動車等の利用者（片道２km以上）	通勤距離の区分に応じて3,500円～31,600円	通勤距離の区分に応じて2,000円～31,600円
管理職手当	部長	86,000円	139,300円を上限として定額
	次長	76,000円	
	参事	70,000円	
	課長	64,700円	
	主幹・技幹	59,700円	
	副主幹・副技幹	48,600円	
管理職員特別勤務手当 ※（　）内は、４時間未満の勤務	週休日・休日勤務　部長、次長、参事	8,000円(4,000円)	上限額：27,000円
	週休日・休日勤務　課長、主幹・技幹	6,000円(3,000円)	
	週休日・休日勤務　副主幹・副技幹	4,000円(2,000円)	
	平日深夜勤務　部長、次長、参事	6,000円	上限額：6,000円
	平日深夜勤務　課長、主幹・技幹	5,000円	
	平日深夜勤務　副主幹・副技幹	4,000円	

（７）特別職の報酬等の状況（令和２年４月１日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当支給割合（令和元年度）	退職手当支給方法（任期ごとに支給）
市長	921,000円	4.40月分	在職年数×給料月額×400／100
副市長	744,000円		在職年数×給料月額×300／100
教育長	696,000円		在職年数×給料月額×200／100
議長	541,000円	4.40月分	
副議長	450,000円		
議員	419,000円		

3　公平委員会の業務状況

市では、地方公務員法第７条第４項の規定に基づき、公平委員会の事務を県人事委員会に委託して処理しています。

●**勤務条件に関する措置の要求の状況**　職員は、給与などの勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。令和元年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

●**不利益処分に関する不服申し立ての状況**　職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服を申し立てることができます。令和元年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

●**苦情処理の状況**　職員は、任用・給与・勤務時間・服務・その他勤務条件などの人事管理全般に関する苦情の申し出および相談を公平委員会にすることができます。

住宅改修に伴う固定資産税減額措置

担当　固定資産税課　☎046(252)8047　FAX046(255)3550

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止（省エネ）改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります。

要件や提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧になるか担当へお問い合わせください。

長期優良住宅に対する固定資産税（家屋）の減額措置

担当　固定資産税課　☎046(252)8047　FAX046(255)3550

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件

【住宅の種類】

平成21年6月4日～令和4年3月31日までの間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅

※住宅部分と住宅以外の部分がある場合（併用住宅など）は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】

▽専用住宅＝50平方メートル以上（一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上）280平方メートル以下▽併用住宅＝居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額

▽居住部分が120平方メートル以下の場合＝固定資産税（家屋）の2分の1▽居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合＝120平方メートル相当分の固定資産税（家屋）の2分の1

※120平方メートルを超える部分は減額されません。

○減額される期間　▽一般の住宅＝新築後5年度分▽3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物＝新築後7年度分

○申請方法　新築した年の翌年の1月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書（写し）を添えて市役所2階固定資産税課で配布する申告書（市ホームページからダウンロード可）を直接担当へ

※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

＊＊＊＊＊

市民の皆さんからのご意見を
ーパブリックコメント情報ー

したので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○募集期間　12月15日(火)～令和3年1月15日(金)

○閲覧場所　市役所1階広聴人権課および**下記**「共通事項」記載の閲覧場所

○意見の提出方法　住所、氏名を明記し、任意の様式で〒252－8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

○担　当　広聴人権課　☎046（252）8087　FAX046（252）0220

◆「ざま男女共同参画推進指針（素案）」

市では、令和2年度で「第2次ざま男女共同参画プラン」の計画期間が満了するに当たり、令和3・4年度の「ざま男女共同参画推進指針（素案）」を作成しました。

○募集期間　令和3年1月8日（金）まで

○閲覧場所　市役所2階福祉長寿課および**下記**「共通事項」記載の閲覧場所

○意見の提出方法　住所、氏名を明記し、任意の様式で〒252－8566座間市役所福祉長寿課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

○担　当　福祉長寿課　☎046（252）8247　FAX046（255）3550

◆「座間市地域福祉計画（第四期）（素案）」

市では、地域福祉の総合的・計画的な推進を図るため、令和3年度から7年度を計画期間とする「座間市地域福祉計画（第四期）」の策定作業を進めています。このたび計画の素案を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○募集期間　令和3年1月8日（金）まで

○閲覧場所　市役所1階障がい福祉課および**下記**「共通事項」記載の閲覧場所

○意見の提出方法　住所、氏名、電話番号を明記し、任意の様式で〒252－8566座間市役所障がい福祉課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

○担　当　障がい福祉課　☎046（252）7978　FAX046（252）7043

◆「座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）」

市では、高齢者の保健・福祉と介護保険施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和3年度から5年度を計画期間とする「座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定作業を進めています。このたび計画の素案を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○募集期間　令和3年1月8日（金）まで

○閲覧場所　市役所1階介護保険課・2階福祉長寿課および**下記**「共通事項」記載の閲覧場所

○意見の提出方法　住所、氏名、電話番号を明記し、任意の様式で〒252－8566座間市役所福祉長寿課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

○担　当　福祉長寿課　☎046（252）7122　FAX046（255）3550

◆「座間市水道事業経営戦略（案）」および「座間市下水道事業経営戦略（案）」

市では、水道事業や下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」の策定作業を進めています。このたび経営戦略の素案を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○募集期間　12月31日(木)まで

○閲覧場所　上下水道局庁舎4階経営総務課および**下記**「共通事項」記載の閲覧場所

○意見の提出方法　住所、氏名、電話番号を明記し、任意の様式で〒252－0021座間市上下水道局経営総務課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

○担　当　経営総務課　☎046（252）7480　FAX046（257）4155

共通事項

○意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、各公募事案に利害関係を有する方

○閲覧場所　上記各担当課窓口および市役所1階市民情報コーナー、各出張所、青少年センター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター（市ホームページで閲覧可）

○意見提出の注意事項

市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは名称・代表者名と所在地を加えてご記入ください。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

12						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前８時30分～午後５時15分にお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

大和税務署からのお知らせ

所得税・個人の消費税の申告は国税庁ホームページで行えます。

申告方法＝国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で申告書などを作成後、ｅ－Ｔａｘで送信　※この手続きにはマイナンバーカードまたはＩＤ・パスワードが必要です。ＩＤ・パスワードを新規取得する場合は申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を持参し問い合わせ先または次の出張発行へ。

【ＩＤ・パスワードの出張発行】

とき＝①12月21日（月）・22日（火）午前10時30分～午後４時②12月24日（木）・25日（金）午前10時～午後４時　**ところ**＝①イオンモール座間２階南側階段横②市役所１階市民サロン

【スマートフォンを使った申告書の作成】

次の２次元バーコード「国税庁確定申告書等作成コーナー」から行えます。

【チャットボットを使った相談】

次の２次元バーコード「国税庁税務相談チャットボット」から確定申告などの相談ができます。

【税務署での相談】

税務署での相談は電話予約が必要です。※令和３年１～３月の所得税・個人の消費税に関する相談は直接税務署へ。

問い合わせ先＝大和税務署☎046(262)9411

担当　市民税課
☎046(252)8833　FAX046(255)3550

「テレ朝出前講座『笑顔引き出す会話術』」の中止

令和３年１月17日（日）に開催を予定していた「テレ朝出前講座『笑顔引き出す会話術』」は、開催を中止します。

担当　市民協働課
☎046(252)7966　FAX046(255)3550

催眠商法（ＳＦ商法）にご注意を

【催眠商法とは】

無料プレゼントや格安商品の販売をうたい会場に客を集め、「買わなくては損」と思わせるなど冷静な判断を失わせ高額な商品を売り付ける商法です。

事例１＝「無料プレゼント進呈」という新聞の折り込み広告を見て会場に行ったところ、手を挙げた人に日用品や自然食品を格安で販売していた。自分も雰囲気にのまれて何度も手を挙げた。最後に「定価60万円の磁気マットレスを今日だけ半額にする」と勧められ契約してしまった。

事例２＝高齢の母親がお金に困った様子だったので理由を聞いたところ、友人に誘われて出かけた会場で健康に良い事に関する話を聞いて、プレゼントをもらえるので会場に毎日通っているうちに、販売員から健康食品や高額なマッサージ器を次々に勧められ購入したと言う。貯蓄をほとんど使ってしまい今後の生活が心配である。

【アドバイス】

催眠商法は高額商品の販売が目的です。景品をもらうだけのつもりが、会場に通う中で構築された販売員との信頼関係や会場の雰囲気により勧誘を断れず、結局は高額な商品を契約させられてしまいます。雰囲気にのまれて高額な契約をすることにならないよう、十分に気を付けましょう。会場に近づかないことが第一ですが、トラブルになったら早めに市消費生活センターにご相談ください。

【市消費生活センター】

受付時間＝月曜～金曜日午前９時30分～正午、午後１時～４時（年末年始、祝・休日を除く）※偶数月の第２水曜日は午後のみ。**相談方法**＝電話または直接同センターへ（市役所１階広聴人権課内）　**専用電話**＝市消費生活センター☎046(252)8490
※時間外は消費者ホットライン☎188へ。

担当　広聴人権課
☎046(252)8495　FAX046(252)0220

原水爆禁止募金にご協力ありがとうございました

市原水爆禁止協議会が市内自治会の皆さんのご理解とご協力のもと、去る８月に実施した「原水爆禁止募金運動」には、261万2,295円もの貴重な浄財が寄せられました（11月15日時点）。街頭募金などでも多くの皆さんからご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

担当　広聴人権課
☎046(252)8087　FAX046(252)0220

市新型コロナウイルス感染者数

11月新規感染者数	41人
11月までの累計	133人

※11月30日時点の県発表の人数です。

担当　健康づくり課
☎046(252)7225　FAX046(255)3550

付加年金

国民年金の第１号被保険者または任意加入被保険者は、付加年金に加入し、月額400円の付加保険料を追加納付することで、65歳から受給する老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加年金の加入者は、付加保険料として納付した金額の２分の１の額が、老齢基礎年金額に毎年上乗せされます。なお、付加年金の加入は、申込日の属する月からとなります。

対象＝第１号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者※厚生年金加入者やその被扶養者である第３号被保険者、国民年金保険料の免除を受けている方、国民年金基金の加入者は対象外。　**申込方法**＝身分証明書、印（持っている方は年金手帳）を直接担当へ

担当　国保年金課
☎046(252)7035　FAX046(252)7043

消防車・救急車出動件数

	消防車（件）		救急車（件）	
令和	11月	1月～11月(累計)	11月	1月～11月(累計)
２年	57	631	488	5,396
元年	55	668	540	6,246
増減	2	-37	-52	-850

※令和元年の累計数には平成31年１～４月の件数を含みます。

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

市訪問型サービスＡ従事者研修（２月コース）受講生募集

とき＝令和３年２月４日（木）・５日（金）いずれも午前10時～午後４時（午前９時30分受付開始。全２回）　**ところ**＝ハーモニーホール座間２階大会議室　**内容**＝65歳以上で足腰の痛みなどで事情のある方の家事を手伝う仕事（市で実施する介護保険事業）に従事する方「座間市訪問型サービスＡ従事者」を養成する研修　**対象**＝おおむね60歳以上で両日受講可能な市内在住者　**定員**＝15人（申込順）　**参加費**＝無料　**申込方法**＝令和３年１月29日（金）までに問い合わせ先へ　**問い合わせ先**＝市社会福祉協議会☎046(266)2001FAX046(266)2009

担当　福祉長寿課
☎046(252)7127　FAX046(255)3550

神奈川県母子父子寡婦福祉資金貸付制度

県では、母子・父子家庭や寡婦の方を対象に、経済的な自立や子どもの修学のための資金貸し付けを行っています。希望者は電話で担当へ。

就学支度資金（入学金）＝小・中・高等（専修）学校、専門学校、短期大学、大学などの入学に必要な資金（６万4300円～58万円）（小・中学校は非課税世帯）　**修学資金**＝高等（専修）学校、専門学校、短期大学、大学へ修学するために必要な資金（月額１万８千円～７万2330円）※いずれも貸し付けまで約２カ月かかります。

担当　子ども育成課
☎046(252)7201　FAX046(255)5080

就学通知書

令和３年４月に小・中学校に入学する方を対象として、12月中旬に「就学通知書」を送付します。同通知書に記載された指定校の入学式に持参してください。国・県・私立学校へ入学予定の方は、区域外就学の届け出が必要です。同通知書と入学予定の学校が発行する「入学承諾書」を担当へ持参してください。また、次に該当する方は、担当へお問い合わせください。

- 記載内容に誤りや不明点がある
- 同通知書を紛失した
- 同通知書が12月中に届かない
- 入学前に住所変更を予定している
- 指定校の変更について相談したい

※指定校の変更について詳しくは、本紙11月15日号５面「住所に基づき指定した小・中学校の変更」をご覧ください。

担当　学校教育課
☎046(252)8739　FAX046(252)4311

小学校入学準備金の支給

市では、就学援助の認定を受けた令和３年度小学校新１年生の保護者を対象に、令和３年３月下旬に小学校入学準備金を支給します。これは、小学校入学後に支給していた、新入学学用品費に代わるもので、小学校入学に関わる準備費用の一部を援助するために設けたものです。詳しくは就学通知書に同封する小学校入学準備金に関する書類をご覧ください。

担当　学校教育課
☎046(252)8739　FAX046(252)4311

催し

外国人のための歴史探訪「座間市編」

とき＝令和３年１月10日（日）午後３時から　**内容**＝市内の名所旧跡（鈴鹿明神社、鈴鹿・長宿の街並み、湧水と水車、龍源院の白蛇弁財天）をインターネットで案内（英語ナレーション、日本語字幕）　**対象**＝どなたでも　**定員**＝50人（申込順）　**参加費**＝無料（通信費などは自己負担）　**申込方法**＝12月25日（金）までに氏名、電話番号を記載の上、電子メールで問い合わせ先へ　**問い合わせ先**＝市国際交流協会事務局（座間２－2887－２商工会館１階）☎046(251)9000　FAX046(206)6493✉z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp（問い合わせは月曜・水曜・金曜日の午前９時～午後４時受け付け）

担当　渉外課
☎046(252)8035　FAX046(255)3550

環境講演会「環境落語」

とき＝令和３年１月31日（日）午後２時～３時35分（午後１時30分受付開始）　**ところ**＝イオンモール座間３階イオンホールＡＢ　**内容**＝落語家の三遊亭多歌介さんを講師に招き、落語「江戸下町～落語に学ぶエコな知恵」を通じて、環境について学ぶ（手話通訳あり）　**対象**＝小学校高学年以上の方　**定員**＝50人（申込順）　**参加費**＝無料　**申込方法**＝令和３年１月28日（木）までに電話、ファクス、電子申請または直接担当へ※自宅で検温し、来場時は必ずマスクを着用の上、手指の消毒など感染対策にご協力ください。

担当　環境政策課
☎046(252)7675　FAX046(257)7743

第１回まちゼミin座間

市商工会および市商店会連合会では、市内の商店主などが講師となり、プロならではのこつや専門知識などが学べる少人数制の講座を開催します（材料費などがかかる場合あり）。

とき＝令和３年１月５日（火）～２月４日（木）　**ところ**＝市内同会員事業所※詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせいただくか、次の２次元バーコードから市商工会ホームページをご覧ください。　**問い合わせ先**＝市商工会☎046(251)1040

担当　商工観光課
☎046(252)7604　FAX046(255)3550

「知って安心介護用品の使い方」講座

日本製紙クラシア株式会社で福祉用品専門のアドバイスを行うケアアドバイザー、フランスベッド株式会社の福祉用具専門相談員の方を講師に招き、尿漏れの予防・衛生管理や、在宅での電動ベッド使用時の安全な使用法や移乗について学ぶ講座を開催します。

とき＝令和３年１月20日（水）▽午前コース＝午前10時～11時30分（午前９時30分受付開始）、▽午後コース＝午後２時～３時30分（午後１時30分受付開始）※午前、午後いずれも同じ内容。　**ところ**＝ハーモニーホール座間大会議室※講座修了後に試供品の提供あり。　**対象**＝介護に関心がある・行っている市内在住・在勤・在学者　**定員**＝各コース20人程度（申込順）　**参加費**＝無料　**持ち物**＝筆記用具　**申込方法**＝令和３年１月８日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当　介護保険課
☎046(252)7084　FAX046(252)8238

成人を祝う会

市障害者団体連合会では、障がいのある方の成人を祝う会を行います。同会では障がいのある方が楽器演奏を披露する演奏会も行います。

とき＝令和３年１月15日（金）午後１時～３時　**ところ**＝ハーモニーホール座間小ホール　**対象**＝障がいのある令和３年度成人の方　**参加費**＝無料　**申込方法**＝12月22日（火）までに電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ　**問い合わせ先**＝市障害者団体連合会事務局（市社会福祉協議会内）☎046(266)2001FAX046(266)2009

担当　障がい福祉課
☎046(252)7978　FAX046(252)7043

親支援講座　完璧な親なんていない Nobody's Perfect

とき＝令和３年１月21日・28日、２月４日・18日・25日、３月４日のいずれも木曜日（全６回。予備日は３月11日（木））午前10時～正午　**ところ**＝ハーモニーホール座間　**内容**＝子育て中の保護者がお互いの悩みや関心について話し合い、自分に合った子育ての仕方を学ぶ　**対象**＝１～５歳の子どもの保護者で全ての講座に参加できる市内在住者　**定員**＝16人（申込順、初めての方優先）　**参加費**＝無料　**保育**＝１人500円（６回分）　**申込方法**＝令和３年１月15日（金）までに氏名、住所、電話番号、保育希望の有無を電話または直接担当へ

担当　子ども政策課
☎046(252)8026　FAX046(255)5080

①第10回座間・アートの今展（同時開催②カリグラフィー展）

とき＝令和３年１月７日（木）～９日（土）午前９時30分～午後４時　**ところ**＝ハーモニーホール座間①ギャラリー②常設展示室　**内容**＝市で活躍する美術系作家の交流と芸術振興を目的に活動する団体「座間市アーティストファイル」登録作家①33人による洋画・版画・工芸などの作品展②深谷桂子さんによるカリグラフィー展　**対象**＝どなたでも　**入場**＝自由

担当　生涯学習課
☎046(252)8476　FAX046(252)4311

こころの育児サロン「完璧を目指さない片づけ術」

とき＝令和３年１月24日（日）午前10時～11時45分　**ところ**＝ハーモニーホール座間大会議室・中会議室　**内容**＝完璧な片付け・家事・育児を目指さずポジティブにこなすこつを学ぶ　**講師**＝小関祐加さん（「かたづけｍｏｍ」主宰片付けアドバイザー）　**対象**＝乳幼児をもつ保護者　**定員**＝①子ども同伴の方10人②大人のみ10人（いずれも多数抽選。市内在住・在勤者優先。保育なし）※①は別会場から講演の様子をスクリーンで視聴。　**参加費**＝無料　**持ち物**＝筆記用具　**申込方法**＝令和３年１月12日（火）までに電話、ファクス、電子申請または直接担当へ

担当　生涯学習課
☎046(252)8472　FAX046(252)4311

市公民館
☎046(255)3131　FAX046(252)2776

◆親と子が共に育つ教室（リモートおやとも）

とき＝令和３年１月14日～２月18日毎週木曜日午前10時～11時（２月11日を除く全５回）　**内容**＝「コロナ禍だっておやとも」をテーマとした子育てに関する講座をインターネット（Ｚｏｏｍ）を使い自宅で学ぶ　**講師**＝宇野努さん（「ここらボ」主宰）　**対象**＝幼児をもつ保護者　**定員**＝16組（多数抽選）　**参加費**＝無料（通信費などは自己負担）　**申込方法**＝令和３年１月５日（火）までに電話、ファクスまたは直接同館へ※Ｚｏｏｍを使うための環境が必要。

北地区文化センター
☎042(747)3361　FAX042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

とき＝令和３年１月９日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時15分まで。申し込み時に時間指定）　**内容**＝家にある壊れたおもちゃの修理※一人２個まで。修理できない物もあります。　**定員**＝10組（申込順）　**費用**＝無料※部品代などは実費。　**申込方法**＝令和３年１月７日（木）までに電話または直接同センターへ

◆スマートフォン体験講座

とき＝令和３年１月15日（金）午後２時～３時30分　**内容**＝スマートフォンに挑戦したい方や初心者の方を対象に、スマートフォン操作の基礎を学ぶ（スマートフォンを貸し出し可）　**講師**＝ドコモショップ相武台店スタッフ　**定員**＝10人（申込順）　**持ち物**＝筆記用具、スマートフォン（持っている方）　**参加費**＝無料　**申込方法**＝令和３年１月７日（木）までに電話または直接同センターへ

プラっとざま
☎042(705)3610　FAX042(705)3630

◆ウクレレ教室（初級者向けコース）

とき＝令和３年１月17日・31日、２月14日・21日、３月７日・21日いずれも日曜日①午前９時15分～10時15分②午前10時30分～11時30分③午前11時45分～午後０時45分（全６回）　**内容**＝①初級Ｊ－ＰＯＰコース②初級ハワイアンコース③初級基礎コース　**対象**＝どなたでも（ウクレレを持参できる方のみ）　**定員**＝各コース若干名（申込順）　**参加費**＝3,600円（６回分）

◆シェイプキックエクササイズ

とき＝令和３年１月７日・21日いずれも木曜日午後８時～９時（全２回）　**内容**＝音楽に合わせ、格闘技動作を取り入れたエクササイズを行い、脂肪の燃焼、体力向上、ストレス発散を目指す　**対象**＝20歳以上の女性　**定員**＝10人（申込順）　**参加費**＝千円（２回分）

◆マジック教室

とき＝令和３年１月９日（土）午前10時～正午　**内容**＝県内外で活動するサークルによるマジック教室　**対象**＝小学生以上の方（小学校３年生以下は保護者同伴）　**定員**＝18人（申込順）　**参加費**＝500円

【共通事項】

申込方法＝12月15日（火）午後１時以降に電話または直接同プラザへ

東地区文化センター
☎046(253)0781　FAX046(253)0789

◆日曜科学教室

とき＝令和３年１月17日、２月21日、３月21日のいずれも日曜日午前９時30分～正午　**内容**＝「光と虫めがね」　**対象**＝小学校１～３年生（保護者の同伴可）　**定員**＝20人（申込順）　**持ち物**＝筆記用具　**参加費**＝1,500円（テキスト・教材費）　**申込方法**＝令和３年１月12日（火）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

不用品活用バンク
担当　広聴人権課
☎046(252)8146
FAX046(252)0220

◆希望します

ベビーベッド、ギター、自転車空気入れ、小松原幼稚園の制服・体操服

◆譲ります

三脚脚立、製麺機、音楽ＣＤ100枚、華道道具、障がい者用トイレ、花瓶、石油ストーブ、こたつ、オイルヒーター、製図板、座卓

みんなの広場

○プール無料開放

とき＝令和３年１月５日（火）午前10時～午後３時　**ところ**＝協栄スイミングクラブ（座間２－239）　**対象**＝市内在住の小学生とその保護者　**参加費**＝無料　**参加方法**＝直接会場へ　**問い合わせ先**＝協栄スイミングクラブ☎046(266)0345

○心の健康相談

とき＝令和３年１月９日（土）午後１時～４時　**ところ**＝プラっとざま　**内容**＝臨床心理士によるメンタル相談　**対象**＝心の病を持つ方やその家族・友人　**定員**＝４人（申込順）　**費用**＝無料　**申込方法**＝問い合わせ先へ　**問い合わせ先**＝精神保健ボランティアグループ　ひだまり☎080(3422)3317（桐山）

防災行政無線の内容は、音声自動応答サービス✉0120(673)679で確認できます。
担当　危機管理課　☎046(252)7395　FAX046(252)7773

広報ざま
座間市役所　〒252-8566　神奈川県座間市緑ケ丘一丁目１番１号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所＋課名」を記入することで届きます）
☎046(255)1111(代)　FAX046(255)3550　URL https://www.city.zama.kanagawa.jp/　座間市ホームページ　検索
◆開庁時間　月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前８時30分～午後５時15分（第２・第４土曜日の午前中は一部業務を実施）
★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内にお願いします。

ごみなどの年末年始収集日程

ごみなどの年末最終収集日（**上段**）と年始最初の収集日（**下段**）は**下表**の通りです。収集日程が変更となっている場合があるのでご注意ください。年末年始はごみの量の増加が見込まれることから、計画的な排出にご協力ください。また、排出は決められた日の午前８時30分までにお願いします。

し尿などの年末年始収集日程

○**し尿**　▽**年末**＝12月28日（月）正午まで▽**年始**＝令和３年１月４日(月)から

○**生活排水**　▽**年末**＝12月30日（水）正午まで▽**年始**＝令和３年１月４日（月）から

○**高齢者等戸別収集**　▽**年末**＝12月28日（月）まで▽**年始**＝令和３年１月４日（月）から

地　区	年末 年始	燃やすごみ	缶･ビン･紙・布・廃食油	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
相模が丘	12月	28日(月)	16日(水)	25日(金)	22日(火)	23日(水)
	１月	４日(月)	６日(水)	８日(金)	５日(火)	27日(水)
ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	12月	28日(月)	18日(金)	23日(水)	22日(火)	25日(金)
	１月	４日(月)	８日(金)	６日(水)	５日(火)	29日(金)
東原、南栗原、西栗原、栗原中央	12月	30日(水)	17日(木)	25日(金)	22日(火)	24日(木)
	１月	６日(水)	７日(木)	８日(金)	５日(火)	28日(木)
入谷西、入谷東、立野台	12月	30日(水)	15日(火)	25日(金)	24日(木)	22日(火)
	１月	６日(水)	５日(火)	８日(金)	７日(木)	26日(火)
座間、新田宿、四ツ谷、明王、緑ケ丘、相武台、栗原	12月	29日(火)	21日(月)	23日(水)	24日(木)	28日(月)
	１月	５日(火)	４日(月)	６日(水)	７日(木)	25日(月)

担当　クリーンセンター　☎046(252)8724　FAX046(252)7641

副市長に三浦康氏が就任

12月の定例市議会で、空席となっていた副市長に三浦康氏の就任が決まりました。任期は令和２年12月１日から４年間です。

三浦氏は昭和54年度から当市に勤務し、総務部長、企画財政部長を歴任しました。

担当　秘書課　☎046(252)7544　FAX046(255)3550

ざまりんの座間八景めぐり

11月24日（火）

今日は、「湧水と歴史の街並み鈴鹿長宿」に遊びに来たよ！夏場にはホタルも見られるんだ～。とっても素敵な街並みだから、みんなも遊びに来てみてね！出掛ける時は感染症対策もしようね！2020年もあと少し！みんな、来年もざまりんをよろしくね。

龍源水ホタルの公園前

ざまりんの最新情報がいっぱい
ざまりん公式ツイッター・
インスタグラムはこちら▶

公式ツイッター　公式インスタグラム

担当　市政戦略課　☎046(252)7961　FAX046(255)5090

令和３年座間市成人式

新成人を祝い励ますために、令和３年成人式を次の通り開催します。式典当日は、11月に送付した案内状を持参してください。同式典は新型コロナウイルス感染症対策のため、中学校区別に午前・午後の二部制で行います。

※案内状が手元にない場合は、生年月日が分かるもの（健康保険証など）を当日持参すれば出席できます。

○**とき**　令和３年１月11日（月）①一部＝午前11時から（午前10時受付開始）②二部＝午後３時から（午後２時受付開始）

○**ところ**　ハーモニーホール座間大ホール

○**対象学区**　①座間中学校・西中学校・栗原中学校区②東中学校・相模中学校・南中学校区

【注意事項】

- 来場の際はマスクを着用してください。また、発熱など新型コロナウイルス感染症の症状がある方は入場できません。
- 会場周辺道路の混雑が予想されるため、車での来場はご遠慮ください。
- 式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当　青少年課　☎046(253)8415　FAX046(259)2163

連載　自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

安全安心な地域を目指して　（小松原地区自治会連合会）

10月18日（日）地域の安全安心のためパトロールを実施しました。小松原地区は工場が多く、たくさんの人が働いており、工場間の私道はダンプカーなども通ります。路地が多く、砂利道でつきあたりになっていたり、場所によっては街灯が少なく夜は危ないところもあり、パトロールをするうえでの重点箇所が多いです。日頃のパトロールや子ども見守り隊などの活動を通して、交通安全と防犯活動を続けていくように努力しています。

パトロールへ出発

小松原地区自治会連合会　会長　小林　護

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎FAX046(252)8751へお問い合わせください。

担当　市民協働課　☎046(252)7966　FAX046(255)3550

市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

コロナ禍に咲くヒマワリ

石田　修
令和２年10月19日撮影
新田宿

朝焼けに心燃える

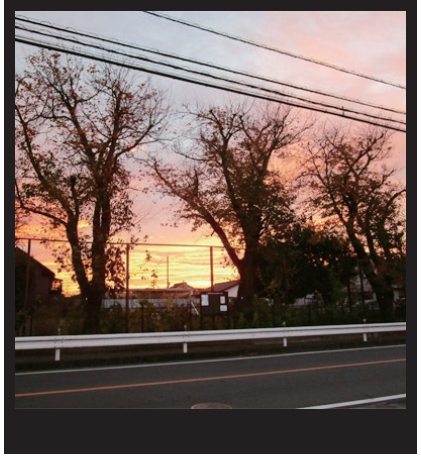

稲葉　勝子
令和２年11月20日撮影
栗原中央

担当　市政戦略課　☎046(252)8321　FAX046(255)5090